

健康福祉委員会 令和3年7月15日
健康政策部 資料36番
所管 感染症対策課

令和3年6月24日現在

令和3年度の予防接種事業について

1 ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）予防定期接種について

（1）定期予防接種の対象

小学6年から高校1年（相当）の女子

（2）令和3年度の対応

現在、積極的勧奨を差し控えている状況にあるが、令和2年10月の厚生労働省通知を受け、HPVに係る予防接種の有効性・安全性に関する情報について令和3年度より対象者へ通知する。

なお、定期予防接種の対象者は上記のとおりであるが、小学6年生と高校1年生（相当）の2学年について、厚生労働省のパンフレット等を郵送する。

（3）通知時期

令和3年7月下旬（予定）

2 高齢者肺炎球菌予防接種について

（1）定期予防接種の対象

（ア）65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方

（イ）60歳～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等の機能障害により日常生活が極度に制限される状態の方

（2）令和3年度の自己負担額

現在、接種は自己負担4,000円となっているが、都が定期接種補助事業を開始するため、10月1日以降に接種した方は、自己負担1,500円となる。

【自己負担（令和3年度）】

・令和3年4月1日～令和3年9月30日：4,000円

・令和3年10月1日～令和4年3月31日：1,500円

（3）通知時期

令和3年8月下旬（予定）

3 成人風しん抗体検査・定期接種について

（1）抗体検査・定期接種の対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象となっており、対象者には令和元年度及び令和2年度にクーポン券を郵送している。

なお、クーポンの有効期限は令和4年2月末まで延長されている。

（2）令和3年度の対応

未接種者に対して、勧奨通知を郵送する。

（3）通知時期

令和3年9月中旬（予定）